

平成19年度における食品健康影響評価技術研究の公募について

食品安全委員会では、科学を基本とする食品健康影響評価(リスク評価)の推進のため、平成17年度より、リスク評価ガイドライン、評価基準の開発に関する提案公募型の「食品健康影響評価技術研究」を実施しております。

つきましては、平成19年度食品健康影響評価技術研究応募要領(平成19年食品安全委員会事務局長決定。以下「応募要領」という。)第2の1に基づき、研究領域を設定するとともに、下記のとおり研究課題の募集を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、この公募は、平成19年度予算が成立した後に初めて有効となるものですが、同予算成立後速やかに委託研究を開始していただくために事前に公募を行うこととしています。このため、今後、種々の変更が生じ得ることを承知願います。

記

1. 研究領域

別紙、「平成19年度における食品健康影響評価技術研究の研究領域について」のとおり。

2. 応募資格等

応募要領第1のとおり

なお、応募要領につきましては食品安全委員会のホームページからダウンロードすることができます(http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/gijyutukenkyu19_ouboyouryou.html)

3. 募集期間

平成19年1月15日(月)から2月13日(火)(必着)まで

4. 研究課題の決定時期

4月上旬予定

5. 応募の際の留意事項

- (1) 食品健康影響評価技術研究は、食品健康影響評価(リスク評価)の推進のための研究事業です。過去に応募された研究課題の中には、公募している研究領域の主旨に沿わないもの(リスク管理に関する研究等)が見受けられましたが、これらは採択の対象となりませんのでご注意ください。
- (2) 応募資料の作成に際しては、所定の様式を用いて下さい。また、様式の改変は認めません。記入する際は、記載例を参考とし、指定された文字数等を厳守願います。なお、研究実施計画書様式5及び様式6により、発表論文リストを添付する場合は、主要なものを選定してください。
- (3) 研究費については、可能な限り詳細かつ具体的な積算をお願いします。なお、単年度あたりの研究費について、応募要領では1研究課題につき4千万円が限度となっておりますが、平成17年度及び平成18年度に採択された課題の研究費は、1研究課題につき350万円から2,100万円となっております。

平成19年度における食品健康影響評価技術研究の研究領域について

平成19年1月11日に開催された食品安全委員会第173回会合において、以下の4研究領域が決定されましたのでお知らせします。

I 化学物質系研究領域

○ 食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域

化学物質の健康影響評価（複数の化学物質による暴露等を含む）において利用される実験動物・細胞等の種・系統の差など、データの不確実性を考慮したヒトへの外挿の妥当性評価に資するものであること。または、MOE (Margin of Exposure) 等の健康影響評価の指標に資するものであること。

II 生物系研究領域

○ 食品に起因する病原微生物等（プリオン、薬剤耐性菌を含む）のリスク評価法に関する研究領域

食品に起因する病原微生物等の健康影響評価を効率的・効果的に実施する上で、重要となる食品中の病原微生物等の挙動解析・変動要因解析等に基づいた病原微生物等の動態予測の技術開発に資するものであること。または、人畜共通感染症に分類される病原微生物等の食品を介した感染機序に関する研究に基づいた効率的・効果的な評価手法の開発に資するものであること。

III 新食品等研究領域

○ 新開発食品の健康影響評価手法に関する研究領域

新技術（遺伝子組換え技術等を含む）を用いて製造された食品中に含まれる成分の免疫系への影響、アレルギー発現性又は医薬品等との相互作用に関する食品健康影響評価手法の開発に資するものであること。

IV リスクコミュニケーション研究領域

○ リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域

食品の安全性分野におけるリスクコミュニケーションを効率的・効果的に進める人材育成手法の開発に資するものであること。または、リスクベネフィット、ゼロリスク、モラルハザード等の概念を考慮したリスクコミュニケーション手法の開発に資するものであること。